

介護報酬下げで事業所「減収」

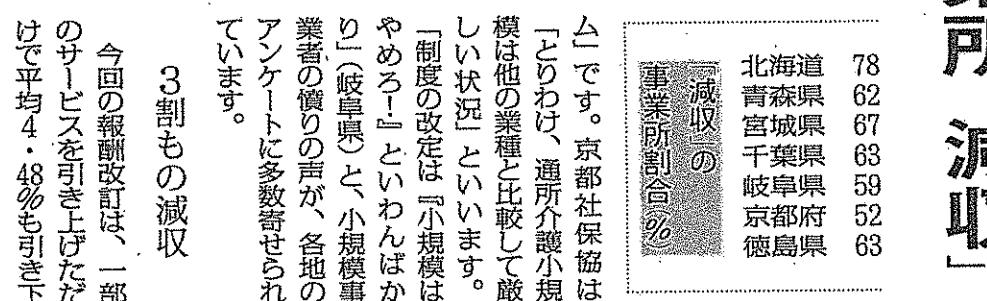
介護保険から事業所に支払われる報酬が4月から2

・27%引き下がられた影響について、全国の社会保障推進協議会（社保協）などが事業所に対してアンケート調査をしています。これまで結果をまとめた7道府県では、事業所の約55%割が「減収」に陥り、約7割が「経営が後退せざるえない」としています。

「事業所の廃止」を検討するところも現れる深刻な実態がわかりました。

社保協アンケートに回答

アンケートの対象数や事業の種類、質問項目は各社保協で異なります。収入への影響を聞いた道府県では、表のような回答が寄せられています。経営への影響を聞いた北海道と京都府では、それぞれ73・4%と67・6%の事業所が「後退



3割もの減収

今回の報酬改訂は、一部のサービスを引き上げただけで平均4・48%も引き下

「経営後退」「廃止検討」も

せざるをえない」としていきます。「事業所廃止」を検討するところが北海道で15・1%、京都府で8・8%あります。

北海道で、「可能な限り加算を取得する」という回答に次いで多いのは、「人員配置数の引き下げ・見直し」や「賃金・労働条件の引き下げ・見直し」。職員の待遇悪化・労働強化につながってしまいます。

北海道では、「離職に拍車がかかることが懸念されます」と北海道では分析します。今まで

特別養護老人ホームで要介護者のおむつ換えに入る介護職員

も介護職員は慢性的に不足しています。どの社保協のアンケートでも4~6割の事業所が「人手不足」と回答。理由で最も多いのが「賃金が低い」です。

改善求め運動

利用者・家族サービスへの影響を聞いたところ、「後退せざるをえない」との回答が、北海道で33・1%、京都府で24・5%。結局、介護報酬の引き下げは、利用者に大きな影響を与えることになります。

こうした実態を受けて、中央社会保障推進協議会は7月に厚労省に対し、「介護報酬を大幅に引き上げる緊急再改定」を要請しました。引き続きアンケート調査をしている都府県の社保協の結果を集約して、介護保険制度の改善と報酬の大引き上げを求める運動を強めていきます。